

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和3年度新文化芸術施設設備保守及び機械警備業務
発 注 課	文化振興課
選 定 事 業 者	株式会社アサヒファシリティズ北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該業務は、新文化芸術施設（北海道四季劇場）について、設備保守及び機械警備業務を実施するものである。</p> <p>当該施設は、令和2年4月1日に本市が取得したものであるが、株式会社アサヒファシリティズは、当該劇場施設が竣工した平成22年から継続して、設備運転保守及び機械警備等を適切に実施している業者であり、施設及び設備の特性を十分に理解しており、当該設備の取扱経験が豊富である。</p> <p>今後も安定的に当該施設の設備運転保守等を適切に履行し、かつ不良箇所発見時に適切で早急な処置を行うことができるのは、現在までの当該建物の維持管理を実施してきたことで経験及び知識、総合的なノウハウを有する、当該業者のみである。</p> <p>また、機械警備業務について、新たに機器を設置する場合、設置工事費が発生する。しかし、当該業者は、前述の理由により当該機器と当該施設に関するノウハウを持ち適切かつ安定的に業務を実施できるほか、設置済みの機器を継続して使用することができる唯一の事業者である。</p> <p>以上の理由から、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと認め、当該業者を相手方として特定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年3月30日